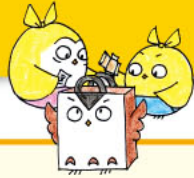


公共施設での取り組み (拠点回収)



① 古紙の回収

新聞紙や段ボール、雑誌類など、再生できる紙は資源としてリサイクルできます。

公共施設3か所(下記参照)に回収ボックスを設置し、家庭から出る古紙類の回収・リサイクルを進めています。(施設管理の都合上、ご利用頂けない場合がありますのでご注意ください。)

再生できる紙類で
回収ボックスの投入口に入るもの
(投入口 縦35cm×横65cm)



- ◆種類ごとにひもで縛ってください。(できるだけ紙ひもをお使いください。)
- ◆地域の不燃ごみ収集日に古紙の収集も行っています。
- ◆古紙は、清掃事務所へ持ち込むこともできます。
- ◆自治会などの資源回収も利用しましょう。

古紙回収場所一覧 各施設の開庁日・開庁時間内に持ち込みをお願いします。

- ① 市役所(北吸1044) ② 西支所(南田辺1) ③ 加佐分室(志高1005)

② 使用済小型家電の回収

携帯電話やデジタルカメラなど、小型家電(電気・電池で動く小型の家電製品)には金属やレアメタルなどが含まれており、資源としてリサイクルできます。

公共施設9か所(下記参照)に回収ボックスを設置し、家庭から出る使用済小型家電の回収・リサイクルを進めています。

電気・電池で動く家電製品で
回収ボックスの投入口に入るもの
(投入口 縦15cm×横30cm)



PCリサイクルマーク付きは
無料でメーカーが回収します
詳しくは、パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685へ



小型家電回収場所一覧 各施設の開館日・開館時間内に持ち込みをお願いします。

- ① 市役所(北吸1044) ② 西支所(南田辺1) ③ 加佐分室(志高1005)
④ 中公民館(余部下1167) ⑤ 東図書館(溝尻25) ⑥ 西図書館(円満寺100-8)
⑦ 南公民館(森1005-3) ⑧ 城南会館(女布406-3) ⑨ 大浦会館(中田459)

注意

- ※家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。
- ※一度回収ボックスにいれたものは取り出せません。 ※電池を抜いてから出してください。
- ※投入口に入らない場合は通常の不燃ごみと同じ方法で出してください。(9ページ参照)
- ※個人情報などのデータは必ず削除してください。

可燃ごみ

古紙
拠点回収

清掃
事務所

ペットボトル・
プラスチック
容器包装

その他の
不燃ごみ

リサイクル
プラザ

粗大ごみ

引き取り
出来ないごみ
補助制度

清掃活動支援
手数料の
使い道

舞鶴市の
ごみの状況

事業者の
皆様へ

ごみ収集
カレンダー

ごみ分別例
一覧